会議録

会議名	令和7年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会
開催日時	令和7年(2025年)7月31日 木曜日 14時から
開催場所	大横保健福祉センター 第3・4・5会議室
出席委員	戸塚恵子会長、荻原芳明副会長、田美枝子、恒川玲子、勝村昭光、田中伸幸 羽鳥直之、角田明信、竹原佳津枝、霞美咲、園部文人
欠席委員	
事務局	渡邊健康医療部長 新藤成人保健課長、片岡成人保健調整担当課長、 星野大横保健福祉センター担当課長、及川課長補佐、堀内主査、飯島主任、 野地主任、林主事 長谷川東浅川保健福祉センター担当課長、島村主査、原田主査、永井主査、 津田主査、桑澤主査 久保田南大沢保健福祉センター担当課長、金子主査、中村主査、近藤主査
議題等	・新委員の紹介、副会長の選出等 ・議題等 【報告】1. 保健福祉センターの取組 【議題】1. 保健福祉センターの管理運営 2. 成人保健事業・高齢者保健事業
公開・ 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
配布資料	資料 1 令和7年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会 資料 資料 2 令和6年度(2024年度)保健福祉センター事業実績 参考資料 1 保健福祉センター運営協議会委員名簿 参考資料 2 八王子市保健福祉センター運営協議会規則

議事内容

【戸塚会長】

定刻になりましたので、令和7年度第 1 回八王子市保健福祉センター運営協議会を開催します。初めに事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

皆様、本日はお忙しい中、またお暑い中、八王子市保健福祉センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。成人保健課大横保健福祉センター担当の及川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

まず次第です。A4 1 枚のもの。それから、資料 1 としまして、このカラーのパワーポイントの 資料です。令和 7 年度、2025 年度第 1 回保健福祉センター運営協議会資料というもの。それ から、資料の 2 番目としまして、このオレンジ色の冊子になっている令和 6 年度保健福祉センタ ーの事業実績、あとは A4 の 1 枚で保健福祉センター運営協議会委員名簿、それから八王子市 保健福祉センター運営協議会規則、これは本協議会の規則になります。

資料は以上となりますが、不足の資料等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。もし不足があれば挙手をいただければと思いますが、よろしいですか。

次に、本協議会の会議録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますので、皆様ご了承ください。

【戸塚会長】

協議会を開催するにあたり、事務局の人事異動や協議会委員の交代がありましたので、事務局から紹介をお願いします。

【事務局】

では次第に従い、健康医療部長の挨拶に移ります。本市では、本年4月1日付で組織改正に伴う人事異動がありました。事務局を代表し、前任の健康医療部長の菅野に代わり着任しました渡邊からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

【健康医療部長】

皆様改めまして、健康医療部長の渡邊康宏です。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、本運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本協議会は地域に根差した保健福祉サービスの充実を図るため、センターの運営方針ですとか、あとは事業のあり方について共有する大切な場となります。

少子高齢化や地域課題が複雑になっています。市民の皆様が安心して暮らせる環境を整えるといったことというものは、やはり行政だけではなくて、医療福祉関係者、また地域団体、そして市民の皆様との連携が不可欠だと思っております。

皆様の現場でのご経験や専門的な視点は今後の政策の方向性を定めるうえで大変に貴重と 考えております。

本日は保健福祉センターの現状と課題を共有し、より効果的な事業展開に向けていろいろなご意見をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、4 月の人事異動により事務局の体制に変更がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。

【新藤成人保健課長】

成人保健課長の進藤と申します。

【片岡成人保健調整担当課長】

成人保健調整担当課長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【成人保健課大横保健福祉センター担当課長】

成人保健課大横保健福祉センター担当課長の星野です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【成人保健課東浅川保健福祉センター担当課長】

成人保健課東浅川保健福祉センター担当課長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【成人保健課南大沢保健福祉センター担当課長】

成人保健課南大沢保健福祉センター担当課長の久保田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

では続きまして、協議会委員の交代がありましたので、皆様にご報告させていただきます。 八王子市町会自治会連合会から選出されており、当協議会の副会長も務めていただいておりま した関根栄委員でございますが、新たに角田明信委員へ変更になりました。

また、八王子市社会福祉協議会から選出されていました谷合ひろよ委員につきましても、新たに勝村昭光委員へ変更になりました。

それではまず角田委員から挨拶を承ればと存じます。よろしくお願いいたします。

【角田委員】

角田と申します。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まずですね、浅川地区の町会自治会連合会の会長をしております。また、八王子市の町自連の常任理事をしておりまして、推薦されて今日来たという事情でございまして、この運営協議会につきましては、本当に素人でございます。

どういう活動しているのかなということを事前に読んでは参りましたが、まだわからない部分が多々ございますので、今日しっかりと勉強して参りたいと思います。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして勝村委員、お願いいたします。

【勝村委員】

はじめまして、勝村昭光と申します。よろしくお願いいたします。

今年から、社会福祉協議会の副会長に谷合さんからの交代として就任しました。谷合さんがこちらの委員を務めておりましたので、必然的に私が参加させていただくことになります。今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。お名前失礼しました。

【戸塚会長】

それでは、関根委員の退任により副会長が空席となりましたので、運営協議会規則第五条第 1 項の規定に基づき、副会長の選任に移ります。規定では委員の互選により定めることとなって いますので、どなたか立候補または推薦などの発言はございますでしょうか。なお発言にあたっ ては挙手いただき、お名前をおっしゃったうえで発言をお願いします。

《発言なし》

皆様から発言がないようですので、私から荻原委員を副会長に推薦したいと思いますが、い かがでしょうか。

《拍手》

【荻原委員】

ご指名ですので、私でよろしければお引き受けさせていただきます。

【戸塚会長】

荻原委員が副会長をお引き受けくださると発言がありました。委員の皆様よろしいでしょうか。

《拍手》

副会長は荻原委員が選任されました。荻原委員は副会長の席へお移りください。

では荻原委員からご挨拶をいただきたいと思います。

【荻原副会長】

荻原です。よろしくお願いします。八王子市民生委員・児童委員協議会から推薦されてきています。私の民生委員として地区は、民生委員の地区割でいうと15地区、担当地域でいうと中学校区域で言いますと高尾山学園、館小中学校、椚田中学校、館、椚田、上館町、大船、寺田を担当地域としております。ということで、民児協の先輩でございますので、本来ですといろいろ先輩方にというところがありますが、古い者ですがわずかの期間かと思いますが、よろしくお願いいたします。

【戸塚会長】

ありがとうございました。

それでは議事に入るにあたり、本日の出席委員を確認します。出席委員は11名で、過半数を 超えていますので、本日の協議会は有効に成立することをご報告いたします。

会議及び会議録の公開についてですが「八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則公開となっていますので、本日の会議については公開といたします。

傍聴希望の方がおりましたら入場させてください。

【事務局】

傍聴希望者はありません。

【戸塚会長】

それでは議題に沿って議事を進めます。

まず、報告事項「1.保健福祉センターの取組」についての報告をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元のパワーポイント資料、令和 7 年度、2025 年度第 1 回保健福祉センター 運営協議会資料。こちらに沿って報告をさせていただきます。同じものをスクリーンの方にも映して参ります。それぞれの「スライドの右下に番号が振ってあります。

私の方からは、スライド 2 の保健センターの取り組みについてご報告させていただきます。 次のスライドをご覧ください。

(1)組織改正です。前回の令和7年2月に開催しました令和6年度第2回運営協議会でもこども家庭センター、保健福祉センターの機能強化について議題とさせていただき、委員の皆様にはいろいろとご議論をいただいたところですが、その後組織改正もあったことから、改めて保健福祉センターの取り組みについて報告いたします。令和7年4月1日の組織改正により、本市に新たにこども家庭センターが設置され、母子保健事業が保健福祉センターからこども家庭センターに移管されました。

次のスライドをご覧ください。

令和7年度に実施する保健福祉センターの主な事業になります。主に大きく分けて3つの事業を展開していきます。施設の貸し出しや室内プールの運営などの保健福祉センターの館管理、貸館の事業です。それから障害者支援の講習会や60歳以上の高齢者への交流の場を提供する障害者、高齢者福祉に関する事業、それから生活習慣病予防やフレイル予防などの成人保健、高齢者保健に関する事業です。

次のスライドをご覧ください。

3. 地域の健康づくりの拠点です。今お話した事業を展開していく中で、大きく 2 つのことに取り組んでまいります。まず 1 つ目として、地域の健康づくりの拠点としてさらなる取り組みを進めていきます。高齢化社会の進展を見据え、健康寿命延伸に向けた様々な事業に取り組んでまい

ります。

次のスライドをご覧ください。

地域のアウトリーチの拠点です。申し訳ありません。こちらのスライドは事前に委員の方にお送りした資料に一部誤りがございます。このイラストのちょっと上のところにある文章ですね、自治会やサロンなどの地域の健康づくりの活動支援と記載されていますが、その後半部分の子育て世帯への地区活動の強化と書いてありますが、ここの部分については削除をお願いいたします。スライドには訂正したものを写してあります。申し訳ありませんでした。

改めまして、この取り組みの 2 つ目になります。地域のアウトリーチの拠点として取り組んでまいります。地域にも出向いて、高齢者をはじめ、あらゆる世代に対して健康づくりなどの地域活動を支援してまいります。

次のスライドをご覧ください。

地域の拠点としての機能強化です。

今お話した 2 つの取り組みを進めることにより、地域の健康づくりの拠点としての機能強化を図っていきます。高齢者や障害者を対象とした憩いの場、生きがいづくりの場の提供という機能に加えて、幅広い世代を対象とした地域の健康増進施設としての機能強化を高めてまいります。この後の議題の説明の中で具体的な取り組みについてはご説明いたします。私からの報告は以上になります。

【戸塚会長】

ただいまのご報告につきまして、皆様からご質問等はございますでしょうか。

なお発言にあたっては挙手をしていただきまして、お名前をおっしゃっていただいた上で発言を お願いいたします。特にありませんか。

今までのご報告といったところだったので、特にご質問はないかと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次の議題に移ります。

議題としまして、保健福祉センターの管理運営について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

南大沢保健福祉センター金子と申します。よろしくお願いいたします。

私からはスライド 9、10 にございます、保健福祉センターの福祉事業についてご説明いたします。

各保健福祉センターでは、高齢者や障害者の方々の社会参加や利用者の交流を促進するために活動の場を提供しております。各施設の内容について説明いたします。

憩いの場の設置です。高齢者の方々、または障害のある方を対象にヘルストロン、高電圧限界保健装置の設置や囲碁や将棋カラオケの場所を提供して、浴室については南大沢では令和6年7月1日、東浅川保健福祉センターでは令和7年4月1日に廃止をいたしました。

次に貸室の設置です。高齢の方や障害団体、ボランティア団体などの自主的な活動を推進するために、創作室や作業室などの無料貸し出しを行っています。

次に運動用施設の設置です。東浅川保健福祉センターと大横保健福祉センターでは室内プールや体育室の貸し出しを行っています。こちらの施設は高齢者の方や障がいのある方は無料でご利用いただけます。一般のかたについても有料でご利用いただけます。

続きまして、高齢者、障害者向け教室についてご説明いたします。高齢者、障害者向け教室として、市内在住で60歳以上、または障害のある方を対象にボランティア講師による絵手紙や囲碁などの初心者向け教室を開催しています。障害者向け教室として市内在住で障害者手帳や愛の手帳をお持ちの方を対象に、運動や音楽、図画工作など、趣味を通じた社会参加、地域交流を促進するための教室を開催しています。また、ボランティアの養成講座として市内在住、在

勤、在学で手話通訳や手話通訳ボランティアを目指す 16 歳以上の方を対象に手話講習会を開催しております。この講座を通じて障害者への理解とコミュニケーションの方法を学ぶことを目的としています。今後も施設に効果的な利用に取り組んで参りたいと思います。説明は以上でございます。

ここで説明者が変わります。成人保健課東浅川保健福祉センターの永井です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方で改修工事関係のことを説明させていただきます。本年度東浅川保健福祉センターにおいて工事を行いますけれども、先ほどもちょっとお話しましたが、東浅川保健福祉センターの浴室が廃止されて、その場所に高齢者あんしん相談センター高尾、今2階にありますが、3階の旧浴室のところに移転する改修工事を行います。これによって3階のフロアーをより充実させる目的があります。また、2階の高齢者あんしん相談センター高尾で使っていたスペース等を利用して、こども家庭センター東浅川の相談室及び会議室として活用していきます。今回の運営協議会では直接かかわりはない場所ではありますが、東浅川保健福祉センターの中の改修工事として報告させていただきます。

また東浅川保健福祉センターで大規模改修工事を行いましたが、その後に不具合がありまして、エレベーター、防水改修工事を行うことにしています。この工事に関しては工事着手を実際するとなると、今年の10月頃からで、終わりが来年の2月末の予定となっております。工事の始めに解体工事など音の出る工事がありますので、利用者の安全確保のため3週間ほど休館する予定になっております。その間受付とかは、イーアス高尾をお借りして行う予定になっております。

また建物の改修工事とは別に、電気設備の改修として、受変電設備の改修を今年度と来年度の2か年にかけて行います。また直流電源設備改修工事を今年度行う予定になっております。受変電設備の改修というのは、建物で電気を使うための重要な施設であります。館全部を停電して行う、結構大きい工事になります。建物ができてから30年ぐらい経って老朽化が進んでいるというところと、より省エネ化を目指す改修ということで、受変電設備の工事を行います。直流電源設備工事というのは、災害時などに停電になったときに、非常用の照明、安全に避難するための非常照明の電源となっている設備の改修でございます。

その他としまして、こども家庭センター大横の電話設備工事が終わったところです。南大沢保健福祉センターでも、こども家庭センターの移転に伴う工事が昨年度終了したところです。

最後にオンラインシステムの予約システムについてなんですけども、オンライン施設予約システムというのは集会室とか、体育室等を予約できるシステムでございますけれども、これをシステムにおいてその場で支払いができるような改修をしており、今現在準備を行っているところでございます。以上で管理運営の関係の説明を終わらせていただきます。

【戸塚会長】

ありがとうございました。ただいま福祉事業とか改修工事について説明がありましたけれども皆様からご意見ご質問ございますでしょうか。

羽鳥委員お願いします。

【羽鳥委員】

歯科医師会の八王子支部の羽鳥と申します。

憩いの場について質問させてください。オレンジの冊子の資料の 21 ページ。憩いの場というところがあります。歯科医師会としては、最近フレイル予防ということで、口の周りの筋肉が弱くなってしまう、どうしてもご高齢の方は口の周りの筋肉が弱くなってしまい、飲み込む力が弱くなって、誤嚥性肺炎で寝たきりになってしまう。そういうことを防ぐために、口の周りの筋肉を鍛えましょうということで、カラオケに行くのもいいですよとお話をさせていただくんですけれども、ここの①憩いの場カラオケ踊り等というところで、東浅川保健福祉センターの数において、利用者

数が令和 5 年から6年にかけて、7,000 が 4 万 3,000 になっている。なにか工夫をされたのでしょうか。不思議な数だなと思っているし、わかる範囲でお答えいただければと。

【事務局】

東浅川保健福祉センターは令和 4 年度と 5 年度と 2 年にわたって大規模改修工事をやってました。その関係で、令和 5 年度に関しては、4 月から 12 月の間まで休館しております。それで人数が少なかったのが 6 年になって戻ったということです。

【羽鳥委員】

どうもありがとうございます。それも理解できるんですよ。それを差し引いたとしても2年3年4年、1万とか2万とかそれが4万になったので、なにか工夫をされたのかなと思いましたが、特段ないということですね。

【事務局】

これに関しては、工事をやる前の年にコロナの影響で休館したり、お客様が利用を控えたりということからだんだん戻ってきてこの人数になっているんで、もう少し増えるような気がします。

【羽鳥委員】

ありがとうございます。そういうことも考え、南大沢と比べてもどうかなとは思いますが、ありがとうございます。

【戸塚会長】

よろしいでしょうか。お願いいたします。

【園部委員】

南大沢の市民委員の園部と申します。

憩いの場のところです。南大沢と東浅川の浴室ですが、廃止になっていますが、コロナの落ち着いたなかで廃止になった理由についてお聞かせ願います。

【事務局】

風呂の廃止につきましては、こちらでの運営協議会で、一昨年、その前ですか、ご協議をいただきまして、建物の老朽化ですとか、施設の耐用年数、そういったところを鑑みた中で、また、ご利用者の方、確かに楽しみにされていた方もいらっしゃいましたが、対費用効果等、運営協議会で諮らせていただいて、廃止することを決定いたしました。一昨年度、条例におきまして、議会でのご承認をいただいて、それぞれの廃止を決定したところでございます。

【園部委員】

了解しました。あと 1 点、多分この事業実績の方の 17 ページ。介護予防の欄の介護予防教室 という表がありますが、これは南大沢が突出して回数が 203 回、利用者が 1,182 名となっているがこの理由をお聞かせ願いたい。

【事務局】

南大沢保健福祉センター中村です。ご質問ありがとうございます。

介護予防教室の令和 2 年度の南大沢の数が突出しているという理由でよろしいでしょうか。 この時期コロナ禍だったいうこともあって、できることを模索しながらやってきたということになる かと思います。

【戸塚会長】

園部委員よろしいでしょうか。ほかにございますか。

【竹原委員】

10 ページですね、高齢者障害者向け教室。ボランティア講師による絵手紙や囲碁などの初心者向け、「など」のということは、ほかにもあるのか、これは年間を通してどういう計画でいくつくらい実施しているのか、福祉センターごとに高齢者初心者向け教室が行われているのかということを知りたいのですが。

【事務局】

ありがとうございます。南大沢保健福祉センター金子です。

高齢者障害者向け「など」の表記については、お子様向けのものもあり、そういうものも含まれるため「など」というふうに表記しております。高齢者障害者などの「など」には何が含まれるかということでよろしいでしょうか。

【竹原委員】

絵手紙や囲碁などの「など」には、他にどういう講習会があるのか。ボランティア講師によるとありますが、ボランティアではないきちんとした講師によるものもあるのか、それは年間を通してなのか、単発でやっているのか、年間を通して計画的にやっているものなのか、そういうことを知りたいのですが。

【事務局】

申し訳ありませんでした。ここに列記してある講習会以外にも、例えばリズムの講習会として 18 歳以上の成人の方を対象にした、楽器を使った、リズムを取ったり歌を歌ったりするような講習ですとか、あとは身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした運動の教室ですとか、愛の手帳お持ちのお子様と保護者の方を対象にした手遊びなどの講習なども実施をしております。ボランティアの方以外にも、先生として市でお願いをして、謝礼を払って講師をお願いしているもの、もしくは職員がボランティアの方と一緒になって教室を実施しているようなものもございます。

【竹原委員】

特に高齢者向けの講習もあるのですか。

【事務局】

高齢者の方に関しましては、健康レクレーション教室という布のボールを使った運動ですとか体操などをする教室、自分でできる健康ツボ押し講座、スライドなどを使って自分の健康を自分でチェックするような講座も実施しております。

これらの講習につきましては、各館ごとの実施になりますので、館ごとの部屋の活用の仕方によって内容が異なっているものとなっております。

【戸塚会長】

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【恒川委員】

八王子市障害者団体連絡協議会からまいりました恒川と申します。

これは 1 つお願いに近いんですけれども、10 ページの福祉事業ですね、対象者が身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方となっているんですが、私は難病の患者でして、障害者手帳が発行されない難病の受給者証を持っている者なのですが、最近、障害者手帳のハードルがとても高くなっていて、難病を持っていながら障害者手帳がでてもいいのではないかという身体症

状の方とか、いろいろな方がいらっしゃるんですが、パーキンソン病ですとか身体がだんだん衰えてくるような病気の方は引きこもりがちになります。できるだけそういった方を引っ張り出して社会参加する場を設けたいと常日頃思っていますが、この対象ですね、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方だけでは、難病をお持ちの方とか受給者証をお持ちの方とか、ちょっと幅を広げていただけるとありがたいと思い、今後検討していただければと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございました。他にございますか。

次の議題に移ります。議題の二つ目としまして、成人保健事業・高齢者保健事業について事務局からお願いします。

【事務局】

東浅川保健福祉センターの津田と申します。

私の方から成人保健事業と高齢者保健事業についてご説明いたします。資料の 13 ページをご覧ください。

まずこちらが成人保健事業と高齢者保健事業の体系図になります。健康寿命の延伸においては、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない取り組みが重要と考えております。日頃の私たちの保健活動についても多角的な視点からアプローチできるよう意識しながら取り組んでおります。少しリスクのある方に対して、病気の重症化を防止するハイリスクアプローチと地域全体の健康度を高めるためのポピュレーションアプローチの二通りを軸に展開をしております。事業内容については記載のとおりですが細かい内容については後程紹介させていただきます。こちらは国が作成した健康日本 21 第三次の概念図になります。こちらの取組においても健康寿命の延伸と健康格差の縮小がうたわれております。これらを達成するためには、中央の部分、個人の行動と健康状態の改善だけではなく、グリーンの部分、社会環境の質の向上も重要だと考えております。ここに書いてありますとおり、自然に健康になれる環境づくり、社会とつながり、心の健康維持や向上ができる環境づくり、また、誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備という点において、地域のアウトリーチの拠点である保健福祉センターが関われる部分も多いのではないかと考えています。

次に、令和6年度の実績についてです。ハイリスクアプローチとして、糖尿病予防教室を実施ました。こちらの事業は、糖尿病の状態に関する必要な情報を提供し、糖尿病の予防を目指すというところを目的に展開をしています。対象者としまして、本市の国民健康保険被保険者の40歳から69歳までの方で、ヘモグロビンの値が6.0%から6.5%未満の方、また、広報を見た市民の血糖値が気になる方を対象として行いました。こちらの赤字になっておりますヘモグロビンA1Cというのは糖尿病の診断の指標となる数字ですが、6.0から6.5というのは境界型、いわゆる糖尿病予備軍の方たちになりますので、これから糖尿病に移行するのを防ぐためには、とても大事なポイントになるので、これらの方たちには、個別通知で周知をしております。内容については理学療法士や運動指導士による運動教室と管理栄養士による栄養講座等を行いました。各館1回ずつ運動教室、栄養教室を行いまして、実績については運動教室53名栄養教室59名となっております。本市の国民健康保険被保険者に対しては、教室の案内通知を個別に送付しており、受講者も全体の約半数となっており、効果的なアプローチに繋げることができたのではないかと考えております。また参加者も受講後、運動や食事等に取り組んでいきたいといった意識や行動の変化もあり、教室の内容としても効果的なものであってと考えます。

次に、健康相談事業についてです。個別健康相談として保健福祉センターの中では、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、あらゆる場面を活用して面談や健康相談を実施しております。実績についてはこちらに書いてありますように1万3,695件です。また、その事業の一環で、成人保健事業においてはより生活習慣病等の疾病予防に特化した相談の場として「健診データ改善相談」を実施しています。特定保健指導等の対象にはなっていないが、血糖値やコレステロー

ル、血圧等の値が高くなってきている方等に対して健診結果を一緒に見ながら、具体的な生活の中でのアドバイスを行っています。健診を受けてもその結果をどう見たらよいかわからないという方もいらっしゃるかと思います。まずは、自分自身の結果を振り返るとともに、病気が発症する前の予防の段階で相談できる機会として活用できる事業となっています。

次にポピュレーションアプローチです。健康づくりの普及啓発を継続して行っております。センター内での取り組みとしては、昨年度に引き続きセンターまつりでの普及啓発や母子保健事業、各種健診、パパママクラス等母子保健事業を活用した健康教育等も継続して実施しております。また、地域での健康づくりの普及啓発に関しては、行政だけではなかなかアプローチが難しい部分もあることもあるため、民間企業等とも連携しながら、健康無関心層の方に対してアプローチを行うような取り組みを行っています。さらに、昨年度は、庁内の健康づくりに関する他部署と連携した講座の企画も行いました。スポーツ振興課が行っている「市民いきいきリフレッシュ体操」とコラボし、働き世代の女性を対象に女性の健康に関する講座を企画いたしました。こちらも大変好評で、普段保健福祉センターでの事業だけではアプローチできない世代に対して、普及啓発を行う機会の創出を図ることができました。

続いて令和7年度の事業予定になります。今年度も、引き続き、本市の健康医療計画に基づきまして、壮年期や更年期などのライフステージや環境の特性、いわゆるライフコースに合わせた健康づくりを推進してまいります。日ごろの保健活動においても、ライフステージだけではなく、ライフイベントなどの機会こそまた介入のチャンスともとらえ、様々な機会を合わせながら健康づくりを推進していきたいと考えております。

今年度の事業としましては、主なものは変わりありませんが、これまで糖尿病を中心に教室を開催しておりましたが、生活習慣病全般の予防という視点から、あらたに高血圧や脂質異常症・骨粗しょう症といった分野の教室も実施予定です。また、引き続き健診データ改善相談等の個別の課題に合わせた相談も行います。さらに、母子保健事業における啓発も組織改正はありましたが同じ建物内にありますので、母子保健事業における普及啓発も引き続き実施していきます。また、他部署と連携事業についても現在企画を進めております。成人保健事業についての私からの説明は以上です。説明者が代わります。

続きまして、高齢者保健事業に移らせていただきます。大横保健福祉センターの保健師の堀内です。

令和3年度より実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、 今年で5年目になります。実施体制については、昨年度と同様に、企画調整部門を成人保健 課、保険年金課が担い、福祉部門との連携を図りながら、主に保健福祉センターが地域のアウト リーチの拠点として、個別支援や通いの場へポピュレーションアプローチを実施しています。令 和6年度の個別支援・ハイリスクアプローチにおいては、病態に関する必要な情報を提供することを目的としまして、特に①の糖尿病性腎症重症化予防の部分と②低栄養防止の二つの側面から疾病予防のためのハイリスクアプローチを行いました。

糖尿病の重症化予防につきましては、令和5年度の後期高齢者健診の結果よりア、イ、ウすべての条件に該当する方を抽出し、個別通知を発送し、個別支援につなげるという形で行いました。低栄養防止につきましては同様に前年度の健診結果からア、イ、ウの基準に当てはまる、特にヤセ、BMI という身長と体重から求められるデータになりますが、そちらから非常にやせていたりとか、前年度の結果から3キロ以上痩せている方を対象としまして通知しまして、希望される方に保健指導を実施しました。実績としまして糖尿病性腎症重症化予防のプログラムにつきましては対象者 15 名に対してプログラム実施者が 1 名と少なくなっております。糖尿病の方たちへのアプローチの難しさを感じたところです。もともとの対象者が 75 歳以上というところもあり、この時点での介入が難しい結果があります。

一方で、低栄養についてのアプローチにつきましては対象者が3センターで102名おられまして、プログラムを受けた方が13名という結果でした。低栄養予防に関しましては、BMI の改善や食事の見直しなどの行動変容が見られていたことが評価として出ています。

次に通いの場等への積極的な関与というところで、ポピュレーションアプローチについてです。地域に暮らす高齢者が健康を維持し、特にフレイル予防に努めることができるように、情報の普及啓発や健康教育・健康相談を行っています。実際には、通いの場等に出向きまして、フレイルチェック等行い、その結果をもとに健康講座、健康相談を行っております。こちらの事業には、保健福祉センターの保健師・管理栄養士・歯科衛生士だけでなく、理学療法士等のリハビリ専門職や健康運動指導士等も従事しています。実績は、こちらのとおりです。令和6年度は458回参加者数1万1,659人でした。また、サロン等での活動の様子については、ちょっと小さいですが中央の写真をご覧ください。左が理学療法士による運動講座の様子、真ん中が管理栄養士による栄養講座、右がサロンでのフレイルチェックの様子です。効果として、フレイルチェックを行うことで、自らの健康状態を振り返るきっかけになるだけでなく、個人や団体の状態に応じたアプローチを行うことで、健康状態の維持、向上に繋げることができたと考えております。また、フレイルチェックなどは、一度実施しますと継続的に実施する団体も多く、日々の活動や取組を振り返り、次の活動につなげるきっかけとしていただいいます。その中で、専門職も参加者の皆さんの健康への動機づけになることができたと考えています。

次に令和7年度の事業予定です。

継続事業として、ハイリスクアプローチにおいては、糖尿病性腎症重症化予防と低栄養防止に関する取組を行います。現時点で糖尿病性腎症重症化予防については 10 名の対象者がピックアップされています。また低栄養いに関しましては 112 の方がピックアップされておりまして、個別通知をしましてこれから面談をしていく予定です。また、ポピュレーションアプローチにつきましても健康データやフレイルチェックの結果を活用し、健康講座や健康相談を行い、地域への出張講座とイベント等を通じた普及啓発を継続して行う予定です。今年度からの新規事業として、ハイリスクアプローチに「健康状態不明者への対応」を追加予定です。こちらは、健診や医療機関受診、介護認定などの情報がなく、実態が把握できない高齢者に対して、健康状態等の把握や必要なサービスへの連携を行うことを目的に実施いたします。具体的には、保健師等が対象者へ訪問を行い、チェックリスト等を用いて健康状態等を把握し、相談や指導を行います。また、必要な方に対して、医療機関の受診勧奨や介護サービス等の使用について案内を行う予定です。高齢者あんしん相談センターとも連携を図ながら事業を展開することとしています。

次に、SOFT の推進についてです。昨年度の運営協議会でもご紹介させていただきましたが、市内に拠点を持つ明治安田厚生事業団体力医学研究所と八王子市が令和 6 年 8 月に社会実装に関する連携協定を締結し、現在取組を進めているものになります。SOFT とはスローオンラインフィットネスを略したもので、スロートレーニング、スローフィットネス、スローエアロビックス、脳トレを組み合わせたプログラムをオンラインで配信し、各サロン等で配信を受信して実施するスキームとなっています。現在、市内約 50 ヶ所で事業を展開しています。

続きまして、ボランティアの育成についてです。市民が生涯を心豊かに生き生きと生きがいを持って暮らせるよう、健康づくりを推進することを目的に、本市では平成 27 年より健康づくりサポーターの養成・育成を行っています。令和 7 年 6 月末現在 151 名が健康づくりサポーターとして地域で活動をしています。主な活動としては、地域のサロン等で、八王子けんこう体操を実施する自主活動や各保健福祉センターで実施する体力測定のサポートや講座運営への協力等を行っていただいています。健康づくりサポーターが地域に健康づくりの輪を広げていけるよう、主に育成を中心にスキルアップのためのフォロー講座や地域での活動支援を行っています。令和6年度は、健康づくり推進課と共催で第7期生の養成講座を実施したほか、各保健福祉センターでスキルアップのためのフォロー講座を開催しました。令和7年度の事業実施予定ですが、今年度も、スキルアップのためのフォロー講座を開催しました。令和7年度の事業実施予定ですが、今年度も、スキルアップのためのフォロー講座を開催しました。令和7年度の事業とですが、今年度も、スキルアップのためのフォロー講座を実施予定です。養成講座については、2年に1回の実施となっていることから令和7年度に実施予定はありません。地域の皆さんと同年代の健康づくりサポーターさんが対応を教えたり、いろんな活動に参加してくれることで、すごく自分も頑張ろうというような気持ちになっているような活動のよさがすごく

伝わってくる感じがいたします。引き続き健康づくりサポーターの活動支援を行ってまいります。保健事業に関しては以上です。

【戸塚会長】

ありがとうございます。田委員お願いします。

【田委員】

高齢者団体、田と申します。高齢者保健事業の中の通いの場、サロン等への積極的な関与ということですが、通いの場、サロンとはいろいろな団体の場所と考えてよろしいでしょうか。これが 1 点と、関与していただくためにはどのような方法で申し込みする方法があるのかどうかという点を説明お願いします。

【事務局】

ご質問ありがとうございました。

まず通いの場というものに関してですけれども、私ども 3 保健福祉センターありますが、それ ぞれの地区でサロンですとか、シニアクラブですとか、高齢者あんしん相談センター様が把握し ている団体様も含めて数多くありまして、そういったところのことを通いの場と表現しました。ま たそういったサロンさんたちと私どもが関わりを持つきっかけというのは、いろいろなきっかけが ございまして、ちょっと一言で申し上げ難いんですが、私共が関わる中ではサロン様から直接、 私どもの保健福祉センターの方へフレイルチェックの測定会や体力測定会、或いは健康講座の 申し込みをいただく場合もございます。その場合は、私どもの方で出張健康講座という事業がご ざいまして、そちらの申込書を出していただくことで、日稈調整等はもちろんさせていただく形に なるんですが、様々な希望に応じた形の取り組みを、相談しながらやることで、それが継続的に つながっていくような場合もございますし、或いは高齢者あんしん相談センターを経由して、そう いったご依頼がはいる場合もございます。最近特に多いかなと思うのが、健康づくりサポーター さんが、サロンですとか、シニアクラブに体操教えに行っているというような、健サポさんと私たち は言ってるんですけども、そういった方が保健福祉センターでこういう出張講座をやっているか ら、やってみないっていうようなご説明をいただいて、健サポさん経由でご依頼があるというよう なこともあります。最近いろいろなパターンが増えてきているなと感じているんですけれども、い ずれかの方法で情報をいただいて、ここに私たちが出向いていくというような形をとらせていた だいています。

【田委員】

団体から保健福祉センターに直接お申し込みをしてもよろしいということですね。

【事務局】

そういう場合もございます。

【田委員】

近い各保健福祉センターに行けばいいのですか。

【事務局】

そうです。そこの所在地、活動場所ですとかそこの所在地に応じて、必ずどこかの保健福祉センターの管轄がございますので、そこ宛に申し込みいただくことになります。管轄がわからなければどこかの保健福祉センターに聞いていただくとわかると思います。オレンジ色の事業実績の裏表紙を見ていただくと、町名ごとに分かれて書いてありますので、こちらの町名を見ていただいて、サロンの所在地が管轄する保健福祉センターが対応します。

【田委員】

申し込むと意外と混んでいるとかありますか。

【事務局】

そうですね。ご相談いただいてからの日程調整とか、そのご依頼の内容が保健福祉センターで対応できるものかどうかっていうところも精査させていただいて、お受けするかどうかっていうところになります。まずはもしご希望がございましたらご相談させていただいて実施時期につきまして、様々ないろんなご都合があると思いますのでそこで調整かなと思います。

【戸塚会長】

ほかにございますか。どうぞ

【田中委員】

聞き逃してしまったのかもしれませんが、17 ページの糖尿病予防教室です。運動教室 3 回 53 名、栄養教室 3 回 59 名、どのくらいの方に通知し、どのくらいの方が利用されたのか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。糖尿病予防教室の個別通知についてなんですが、年 3 回に分けて通知を発送しています。だいたい 200 から 300 くらいを一回に発送します。教室の定員が 30 名になっておりますので半数くらい、10 名ちょっとが個別通知からの参加者になるかと思います。

【田中委員】

そうしますと 200~300 を 3 回、結果的にこれだけしか受けないということ

【事務局】

申し込みが20名くらいの中の半数くらいは個別通知という状況です。

【田中委員】

23 ページのハイリスクアプローチの糖尿病性腎症重症化予防、発表者の方も言われていましたが 1 人しかいなくて、少ないことを気にされていましたが、令和 7 年度は対象者が 10 人ということでしたが、今のままでいくと 1 人いるかいないかの状況になってしまうかもしれないなと思い、せっかくのすばらしい事業をやってらっしゃるのでもったいないと思います。7 年度については決まってしまっていると思いますが、周知の仕方とかをちょっと工夫するとか、医学的な話になりますが、対象者をもっと広げるとか。すばらしい事業なので実績が上がるよう工夫していただきたい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。参加者の少なさについては私共も課題と思っておりまして、申し込みのなかった方にも全員電話で勧奨しております。電話がつながった方についてはその場でできる指導については栄養士、保健師からしておりますし、あと、希望された方には資料をお送りして、通知をきっかけに少し生活改善のきっかけとなればとアプローチはしているところです。今年度はこれからのアプローチになりますので工夫してまいりたいと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございます。

【園部委員】

成人保健事業の生活習慣病予防関係について、今後充実して成果がでるように期待したい。 医療機関の先生が二人いらして生意気なことを言うようですけど、私の考え方をお話しします。

ネット検索しますと生活習慣病は、国民医療費の3割を占め、死亡数の割合では6割を占めている大変な疾患。医療費の高騰が今問題になって、先日の参議院議員選挙においてもある政党が、社会保険料の負担が多くて現役世代は可処分所得が少なくなっているような訴えをしていましたが、この医療費の高騰の原因についても、1 つには高齢化、それから医療技術の高度化、それから、生活習慣病の増加による慢性疾患の医療費が増加している。でも、生活習慣病で糖尿病になれば一番怖いのは透析ですよね。透析になると非常に医療費がかかるというふうに聞いております。それから、高齢者の受診回数が非常に多い、検査の回数が多いために医療費の増額が発生しまして、特に国民健康保険の圧迫要因になっているのではないか。それで医療費を抑制していくことが非常に重要だと思う。疾病はですね、自助努力しても解決できない先天性の疾病、池江さんがなった白血病とか日常生活をきちんとしていても発症するものは発症するし、たばこの吸いすぎを除くがんなども自助努力ではどうしようもない疾病も数多くある。先ほど言いました糖尿病も悪化すれば人工透析も受けなくてはならないことになると、本人も苦しいが医療費の増加につながってくる。

健康医療部と関係があるかわかりませんが、受診率の向上いうことからいうと、これまで、対象者の特定健診受診率は、令和5年でいくと 45.6%、目標は 47%らしいが、それから特定保健指導比率 26%、これは目標が 32%、受診率を向上しないと、隠れた人の早期発見はなかなか難しいと、もう重症になっていたら透析の段階に入っているということもないわけではない。受診率、これを少なくとも 50%以上に上げるような方策を打っていってほしいと思いますが、これは健康医療部の担当かどうかわかりませんが、受診率の取組については。今までいろいろな方策で受診率の向上ってのはやってると思うんです。インセンティブを与えて、指導を受けた方には、プールの無料券を出したりとか、いろんな勧奨方法があると思いますが、ぜひ 50%を超えるような方策をしていただきたい。

それから保健福祉センターが市内に 3 つありますけれども、ここでも指導をいろいろやっておられると思いますが、基本的には糖尿病については健康医療部の成人保健課に駆け込むというか相談をすればいいのか、或いは個々の 3 つの近場の保健福祉センターに相談して、それの指導を仰ぐのか、その流れがよくわかりませんので説明をお願いします。

今言ったように、最後ですね、今までは一番最初に出てますように母子の関係がこども家庭センターに移りましたね。高齢者医療とか成人保健に重点を置くことになって、保健福祉センターの取組がすっきりしたと思う。その分大いに期待しています。

【戸塚会長】

ありがとうございます。事務局からどうぞ。

【成人保健課長】

ご指摘ありがとうございます。

まず特定健康診査の受診率の向上の話、まずお話いただきました。それにつきましては、本庁にあります成人保健課で担わせていただきまして、国民健康保険の 70 歳から 74 歳の方に対して、75 歳以上の方については後期高齢の方から受診券を発送させていただきまして、受診に結びつけるようなことをさせていただいてると。

先ほどおっしゃられたような受診率の向上策というところで言うと、5月末に受診券を送りますけれども、そのあとに7月の終わり、また10月の終わりっていうところで、勧奨のご通知受けていない方には受けてくださいねっていうこと、コールリコールって言い方してますけれども、そういったところを差し上げて、受けていただくようにしてると。その中身につきましても、お得感、限

定感をだしたり、また医療機関の一覧が載ってますので、すぐにお電話して、すぐに受診ができるような、もうすぐにできるような仕組みを整えています。ナッヂなんていう言い方を世の中ではしてますけども、自然と行動変容が起きるような、そんな仕組みはとらせていただいています。ただそれで劇的に変わるかというと難しいところで、おっしゃられた 50%、国は令和11年度に60%を目指すと言ってますので、そこまで持ってくのはなかなか難しいですが、日々努力をしています。

指導の流れというお話もいただきました。健康診査を受けて指導が行くっていうのは、特定保健指導が行くのはもう国の方でもルールが決まっているので、内臓脂肪に着目してメタボリックシンドロームですね、腹囲が何センチ以上で、こういったリスクがある人は該当ですよ。もう決まりがあります。それについては我々からご連絡を差し上げて、保健指導をするようなかたちで、一方での指導に該当しなくてもですね、今おっしゃられるようにご心配があって、いろんな相談をしたいよっていうことであれば3館の方にご連絡をいただくと、そういう切り分けかなというふうに思います。

あと付け加えながらおっしゃられた糖尿病ですね。それで腎臓が悪化して透析になると年間数百万かかります。これにつきまして昨年度から血管守ろうプログラム、医師会の先生方とか腎臓の専門の先生方と作っておりまして、早めにチェックができる検査ですとか、それで引っかかったら腎臓の専門の先生に結びつけるような、そういった連携の仕組みを整えておりますので、八王子市が数年をきちっと医療費としてフィードバックができるかなと思っております。

【戸塚会長】

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

【成人保健調整扣当課長】

私の方からは、後期高齢者の医療と検診の様子を伝えたいと思います。糖尿病性腎症が透析 の理由の大きな割合を占めておりまして、経済財政諮問会議でも新規の透析者をいかに抑制す るかっていうことを議題に挙げておりまして、様々な施策を市でも取っていますが、主に国民健 康保険に入ってらっしゃる加入者、成人期、特定健診、先ほど説明がございました高齢者の保健 事業の中の一体的実施事業をご紹介させていただきました。八王子市は令和 3 年から始め、5 年目になるところですが、令和3年と6年の値を比較して見てみますと、全国では健診の受診率、 75歳以上の後期高齢者の受診率は全国では 26.1%のところ、八王子市では 47.3%というこ とで、二人にひとりは受診していただいている状況です。その中でも糖尿病の重症化予防の視 点で後期高齢者の方々にアプローチしていくときに、受診していたり健康管理されている方が多 いので、値が国から示されているガイドラインがヘモグロビン A1C の値が 8 以上の方で受診に 結びついてないとかですので、対象者が絞られている関係で少ないのですが、一人透析を予防 すると年間300~500万の医療費が抑制できるということで、一人ひとりを大事にしたハイリス クアプローチをしているところです。八王子市は国と比較してみますと介護の認定率も国より低 い、都よりも低い、平均自立期間もこの3年間の経過の中で、国は下がっている、東京都も下が っているところ、八王子は男性も女性も維持して、そしてさらに女性に関しては上がっている状 況です。いろいろな取り組みと住民さんの意識が高い成果かなとみています。

【戸塚会長】

今日発言されてない方でどなたかいらっしゃいますか。霞委員どうぞ

【鸖委員】

東浅川地区の市民委員の霞です。

前回は 2 月のこちらの会で、40 代の子育て世代の主婦として意見を述べさせていただいていますが、更年期の女性を対象にした講座を設定していただけたらいいと思っていまして、私が

この会に参加させてもらっている理由のひとつです。その際に、3月に女性のための講座を開くお話があったので、その結果をぜひお聞きしたかったのですが、おそらくこの先ほど19ページの方で、3月の女性の健康週間に合わせた女性限定の健康講座を実施されたということで、とても好評だったとうかがったのですが、こちらは働く女性を対象とした講座だったのでしょうか。だいたい年齢層はどのくらいの方が、何人くらい参加されたのかを教えていただきたいと思いました。記憶では7時くらいを設定されたのかと思いますが。

【事務局】

申し訳ございません。ちょっと今、詳しい内訳を持ってきていなかったもので、細かい内訳はちょっとお伝えできないんですけれども、40 代から 64 歳までの働く世代の方が多かったと思います。あと、やっぱり夜間で出やすい方ですが、働いてないといけないというわけではなく、仕事してなくてもその時間に出られる方ならどなたでも参加いただけるような募集をしておりました。

【霞委員】

こちらの時間設定なんですけれども、前回伺って気にかかっていたのですが、40~50 代の子育て世代の自分に使える時間というのは、平日昼間の大体 10 時から 2 時ぐらいの間が多いと思うんです。周りの方の主婦を見ていても、やはり子どもが学校に行っている間が子育て世代の自由時間なんですね。それで実際、働いている方、いない方、週に何回かパートをしているという方、月曜から金曜まで毎日仕事をしている方ばかりでなく、意外と週 3 日くらい働いていて一日は自由な日もある、そういった場合に、もし可能であれば保健福祉センターに市民として求めるものとしては、そういった時間帯にいろいろなプログラム、おそらくその世代が興味を持っているヨガですとか、ピラティスとか、いろいろな種目のものを初心者向けにもしご提案いただくと、やってみようかなというきっかけづくりになると思うんです。なかなか、継続して毎週、毎月やるぞというのはなかなか踏み込みづらいかと思いますが、単発なら取り組みやすいかと、おそらくそして、40 代50代の方はやってみて続けたいなというふうに思われ、インターネットなどで調べて、通いやすい時間帯の通いやすい教室に通い始めると思います。40代50代の方に向けたイベントの設定は、そういうきっかけづくりが重要であって、高齢者の方、60代70代になってくると、継続的に毎週参加できるプログラムが大事になってくるかと思います。ぜひそういったきっかけづくりで、いろいろ面白いなと思う出会いの場を提供していただきたいと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございました。

【事務局】

私たちも、その世代の方にどうきっかけを作って、どうしたら継続のきっかけになるかを日々試行錯誤しているところでしたので、10 時から14時が出やすいというヒントもいただきましたので、これからも試行錯誤していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【戸塚会長】

本日初めて参加された委員の方、なにかございますか。

【勝村委員】

社会福祉協議会から参加しております勝村です。本日初めて参加しました。

運営協議会なので、議題は運営にかかわる会議にしていただきたいと思います。こども家庭 庁ができてから、こども家庭センターと保健センターと別れて事業を展開していくわけですけれ ども、同じ建物内にあるので、こども家庭センターとも協力して母子の健康の方も継続していく、 それから高齢者あんしんセンターとも協力して高齢者対応もしていくということで、はっきりと棲

み分けをしないでいただいて、お互いに協力し合ってやっていくというのは一番いいと思っています。今の状態を続けていただけたらなと思っております。

【戸塚会長】

ありがとうございます。

【竹原委員】

一つだけ聞きたいのですが、糖尿病とか高血圧とか高齢者になると問題なんですが、もっと問題なのが認知症。自分では認知症じゃないと思っておりますが、認知症予防のための講座とか、それに対する何か皆さまからのアプローチ、一般の方へのそういう企画などをしているのでしょうか。もし、しているのなら、どういうところで調べたらわかるのでしょうか。これからどんどん高齢化、すごく不安なんですね。なのでそれをちょっと教えていただけたらと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございます。片岡課長お願いします。

【成人保健調整担当課長】

成人保健調整担当課長の片岡です。私は年前に高齢者福祉課におりまして、21ヶ所ある、あんしんセンターの皆さんと、認知症のサポーターの養成講座とか、認知症にはいろいろ幅があるので、その理解と普及啓発をしている部署におりました。

その時にやはり認知症ですけど、認知症の理由が、アルツハイマー型と脳血管型がありますが、脳血管型を防ぐには主に生活習慣病全般を予防していくことが、非常に重要だということで、今成人保健でやっている一つひとつの教室が将来の認知症予防につながっているということを、私は高齢者部門にいまして、非常に強く感じたことと、あとは、一体的事業も、通いの場というところが、住民の方が一番身近で行きやすいところに週一回行くだけで認知機能がよくなりますし、あと身体フレイルとか抑うつが改善されるっていう効果があって、今、週一回でもいいから外にでる、その場を作りましょうということを普及啓発しています。なので高齢に至る前からもう認知症のリスクは高まっておりますので、今皆さんが過ごしてくださる活動をもう少し広げながら、どういう工夫をすれば認知症にならないかを、保健福祉センターで広められる機会なのかなと感じています。ただいろんなその認知症の具体的な講座については、高齢者福祉課というところで推進をしていますが、各あんしん相談センターに 1 人ずつ認知症の推進委員という方がいらして、その方々が圏域の認知症対策とか、講座を企画しておりますので、今お示しはできませんが、ホームページなどでアップしておりますので、あとは直接あんしん相談センターに電話いただくのもいいかと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございます。

【霞委員】

私も太極拳の講師を目指すために勉強をしております。今認知症の話があったので、ぜひ、太極拳の魅力を紹介したいと思います。皆様のイメージでは、太極拳というとゆっくり動いていると思う方が大多数かと思いますが、こちらもすごく認知症予防に効果があと言われております。ゆっくり動いている太極拳ですが、元々は武術の動きでして、型があります。その型に沿って動いていることで、体操と違うところは、右手、左手、右足、左足すべてが違う動きをすることが特徴です。左右対称ではないので、ゆっくりなのにやってみると意外と頭が混乱するほど動きは複雑です。そういった意味で、こうだったかなというふうにやることがとても脳に刺激になって、認知症の予防に良いといわれています。続けて魅力を紹介させていただきますと、何も使わず、道具

が要らず始められる。高齢になっても長く続けられる。負荷が少ない。そうは言っても、太極拳はゆっくり動きますので、心臓には負担がかからない。でも実際には中腰の指定でずっと続けるので、中級者になるとインナーマッスルが鍛えられる。60代から80代になっても姿勢が良く歩くのも早い。またなぜ太極拳を始めたのか聞いてみると、面白いことに長年スポーツが得意だった。高齢になって激しいスポーツは、けがをするのは怖い。太極拳ならできるかなと。でもただスポーツが好きだが、でも続けたいとアプローチされる方、ずっと運動してこなかったが、せっかくだから運動をやってみたいと、太極拳ならゆっくり出してきそうだという、運動が苦手だったという方と両方からアプローチがあります。そういったところもとても珍しい運動だと思います。ぜひ高齢の方の健康維持を考えられる皆様がお揃いですので、魅力を紹介させていただきました。

【戸塚会長】

最後のご質問になるかと思いますが、何かございますか。

【荻原副会長】

説明もありましたので、重複かなと思ったんですが、私はどうも民生委員の関係でいくと、私の地域では、高齢者あんしん相談センター館と、ここにも今日出てましたが、東浅川保健福祉センターに入っている高齢者あんしん相談センター高尾の皆さんですけど、よく認知症がらみの講座とか、ここの老人ホームでやりますよ、ここのサロンでありますよというのが頻繁にあります。私どもの相談センターでは、チラシを配ってくれたり、案内をしたりと講座の案内をしてくれています。

あんしん相談センターに行けばいろいろなことがあって素晴らしいなと思います。

【戸塚会長】

ありがとうございました。認知症予防には、教育、今日行くところがあるとういのが認知症の予 防に繋がるといわれています。

本日は、本当にいろいろと事業のことについて説明いただきありがとうございました。また、ポピュレーションからハイリスクアプローチまで、きめ細かく対応していただいてることがよくわかりました。未受診者の方にですね、お電話をしていただいたり、通知をしていただいたりということがよくわかり、細かく対応してくださっているのがよくわかりました。

特にほかにないようでしたら令和 7 年度第 1 回運営協議会を閉会いたします。事務局より連絡事項ありましたらお願いします。

【事務局】

事務連絡の前にひとつ。先ほどの恒川委員のご意見についてお答えができていなかった部分がありますので、お答えさせていただきます。

先ほどの障害者向けの教室についてです。対象が身体障害者手帳、もしくは愛の手帳をお持ちの方に限定ではなくて、難病に指定されている方も含んで開催して欲しいというご意見があったと思いますが、この件につきましては、私どもの方でも、障害者福祉課だとか、保健対策課とか関係所管と相談させていただいて、どういう形でできるのかというのは調査をさせていただきたいと思います。安全性のこともありますので。

続きまして事務局の方から、事務連絡をさせていただきます。事務連絡として 2 点お伝えしたことがあります。

まず 1 点目、これまで議事録の署名委員ということで、会議録の作成後に委員の方 2 名の方に確認の署名をいただいていました。これにつきましては、議事録の署名議員を廃止したいと思います。議事録についてはこれまでもしていましたが、出席委員の皆さんに発言内容等を確認していただいたうえで、ホームページに公開していくことにさせていただきたいと思います。

2点目としまして、この本協議会の開催方法の変更についてです。これまで協議会は、定例的

に7月か8月に1回、それから2月頃に1回、定例的に年2回開催していました。今後は、本協議会の効果的な開催に向けて、定例会は、7月から8月にまず1回、そのあとは臨時会という形で、必要に応じて、例えば去年一昨年あたりは浴室の廃止の件など、いろいろ皆様のご意見を諮りたいときのタイミングで開催するという形、必要に応じて臨時会を開催する方式に変更したいと考えております。協議会が建設的かつ効果的な場になるよう委員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

以上ですが、こちら皆さん何かご意見等ございますでしょうか。

ではこれで本運営協議会は閉会いうことになります。会長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。今お伝えしましたが、次回の定例会は来 年の7月から8月に開催する予定です。それまでの間にもし、臨時会の開催が必要な案件がで ましたら、別途通知をさせていただきます。

協議会会場は3センター順番に持ち回りで開催しております。本日は大横での開催でした。この後館内の案内をご希望される方がいらっしゃいましたらご案内いたします。

皆様、長時間にわたってご議論いただきまして、ありがとうございました。